

第2期 留萌市強靱化計画

令和7年3月

留 萌 市

目次

第1章 はじめに

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	地域防災計画との関係	2
4	計画の推進期間	3

第2章 基本目標

1	留萌市の概況	4
2	基本目標	7

第3章 脆弱性評価及び施策プログラム

1	脆弱性評価	8
(1)	脆弱性評価の考え方	8
(2)	想定するリスク	8
(3)	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定	8
(4)	リスクシナリオ回避に向けた現状の分析・評価（脆弱性評価）	10
2	強靱化のための施策プログラム	10
(1)	施策プログラムの考え方	10
(2)	施策プログラムの推進と重点化	10
(3)	施策プログラム一覧	11
3	脆弱性評価及び施策プログラム	15

第4章 計画の進行管理57

【別表】 留萌市強靱化のための推進事業一覧

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

国では、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を活かすとともに、今後想定される南海トラフ地震や首都直下地震等の大規模自然災害の発生に備えて、必要な事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を制定しました。

平成26年6月には、基本法に基づき、国土強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定（令和5年7月変更）し、強靱な国づくりを進めています。

また、平成27年3月には、北海道において、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画である「北海道強靱化計画」を策定（令和7年3月第3期計画策定）し、北海道の強靱化を進めています。

本市においても、東日本大震災や平成28年北海道豪雨災害等の教訓を踏まえ、「留萌市地域防災計画」の見直しをはじめ、国土強靱化に係る施策の重要性が高まっていることから、大規模自然災害に備えた強靱なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に「留萌市強靱化計画」を策定しました。

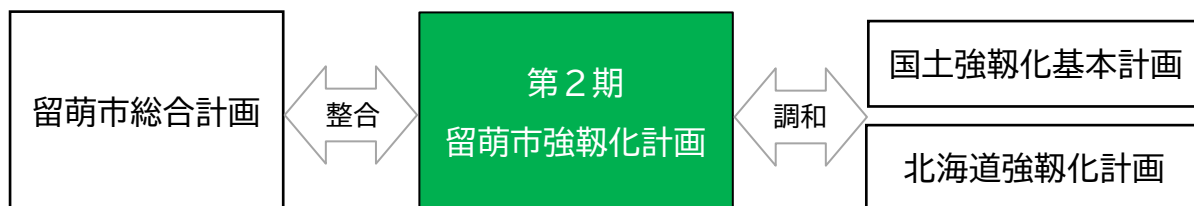
この度、令和6年度で計画期間を終えることから、社会情勢の変化や計画策定以降の災害から得られた教訓、施策の進捗状況などを踏まえ、必要な見直しと充実を図ることを目的として、「第2期留萌市強靱化計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条の規定に基づく「国土強靱化地域計画」として、策定します。

また、国の「国土強靱化基本計画」、北海道の「北海道強靱化計画」との調和を保つとともに、市政の基本となる「留萌市総合計画」との整合を図りながら、強靱化に係る施策を推進します。

<計画の位置付けイメージ>



3 地域防災計画との関係

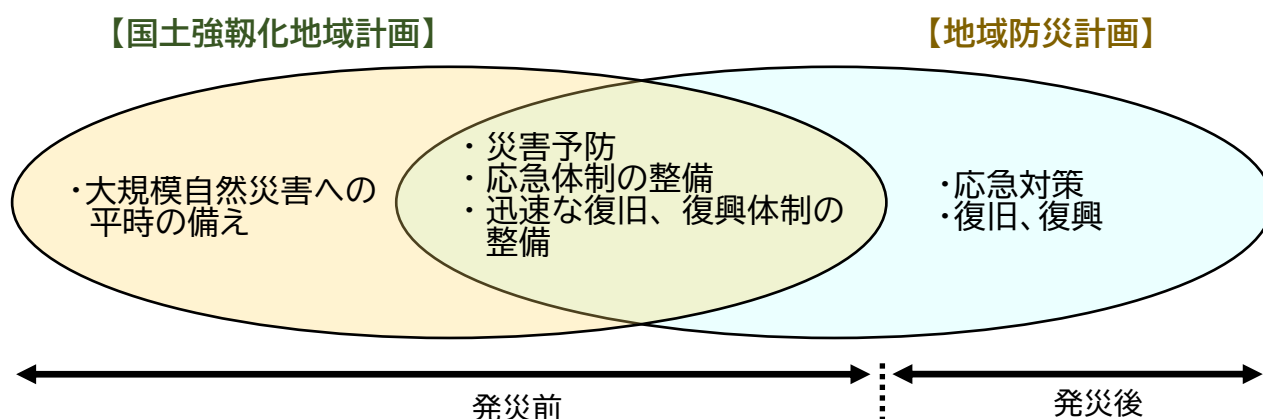
本計画は、基本法に基づく「国土強靱化地域計画」であり、平時の備えを中心にまちづくりの視点も合わせた、事前防災・減災に係るハード・ソフト両面での包括的な計画となります。

一方で、本市の災害への取組について定めた「留萌市地域防災計画」は、「災害対策基本法」に基づくものであり、地震や風水害等の災害の種類ごとに防災に関する対応を定めるとともに、災害対策を実施するうえでの予防や災害発生後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっています。

それぞれの計画は、互いに密接な関係を持ちつつ、災害発生前後の必要な対応について、定めるものとなります。

<地域防災計画との関係イメージ>

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	支援災害全般	災害の種類ごと
対象フェーズ	災害発生前	災害発生前、発生時、発生後
施策の設定方法	リスクシナリオに合わせた施策	—
施策の重点化	○	—



4 計画の推進期間

本計画は、「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」との調和を保つ必要があることから、推進期間は、令和7年度から令和11年度の概ね5年間とします。

また、計画期間内においても、社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然リスクの変化等により、計画内容の見直しが必要な場合は、適宜見直しを行います。

第2章 基本目標

1 留萌市の概況

(1) 地勢

本市は、北海道北西部に位置し、東西に走る留萌川を中心に両翼には平原、丘陵が続き、南側の地形は、比較的高度のある山並みがあり、北部は低位な丘陵地です。(面積297.81平方km)

(2) 気候

年間の平均気温は、8.0℃で、最も暖かい8月の平均気温は20.9℃、最も寒い1月の平均気温は、氷点下4.1℃で、その差は、25.0℃に達し、寒暖差が激しいことが特徴です。

また、年降水量は、1,154.1ミリ、年降雪の日数は、132.7日です。

(3) 自然災害リスク

① 地震・津波

ア 内陸型地震

- ・ 増毛山地東縁断層帯

沼田町から北竜町・雨竜町・新十津川町・浦臼町を経て月形町にかけて分布しています。

西に傾く逆断層と推定され、M7.8程度の地震が想定されています。

30年以内の地震発生確率は、最大0.6%で、この値は、我が国の主な活断層の中では、やや高いグループに属します。

震源域となる増毛山地東縁断層帯が市の直近まで伸びているため、最大で震度7が想定されています。

イ 海溝型地震

- ・ 日本海東縁部

留萌沖では、昭和22年にM7.0の地震が起きています。

また、寛永4年(西暦1792年)後志の津波(M7.1)も、この地域で発生した可能性が大きいと考えられ、M7.0クラスの地震が発生する領域とみられています。

震源域となる海溝部分に面しているため、最大で震度6強が想定されています。

瀬越浜での想定最大遡上高は、11.03mとなっています。

第1波ピーク到達時間は、留萌市沿岸部で地震発生後40分弱となっています。

② 豪雨／暴風雨

過去10年の北海道地方への台風接近数は、年平均1.6個と比較的少ないですが、令和元年台風19号による大水害や令和2年7月豪雨など、全国各地において、想定を超える豪雨災害が頻発する傾向にあります。

<本市における過去の災害状況>

年 月 日	被害状況
昭和63年 8月25日～26日	前線による北海道西部を中心とした大雨により総降雨量200mmを超えます。 留萌川を始めとする中小の河川の氾濫により被害区域は市街地、山間部に至り、住家被害では、床上床下浸水の棟数3,376、世帯数3,710、全被害総額は、6,179,131千円に及びました。
平成30年 7月2日～4日	北海道付近に停滞する前線に、暖かく湿った空気が流入したことにより総降雨量194mmを記録。 留萌川上流部の河岸崩壊や路肩決壊の他、市内複数箇所土砂崩れ被害が発生。住家被害では、床下浸水の棟数11、世帯数20、全被害総額は、320千円に及びました。

③ 豪雪／暴風雪

寒冷多雪地域である留萌地域では、豪雪や暴風雪による交通障害が頻発しています。

北海道内では、平成25年に道東を中心とした暴風雪により、9名の死者が発生しました。

<本市における過去の災害状況>

年 月 日	被害状況
<p>平成25年 1月2日～3日</p>	<p>強い冬型の気圧配置が続き、日降雪量が市内観測所2カ所で1月の極値を更新しました。(大町59cm、幌糠45cm) JR留萌本線や市内交通機関が運休となったほか、高速道、道道等の通行止めが発生し、住民の生活に大きな影響を与えました(住家及び人的被害なし)</p>
<p>令和5年 12月16日～18日</p>	<p>発達した低気圧の影響により、西の風が雪を伴い非常に強くなり、最大風速が25.8m/s、12時間降雪量は63cmと統計開始以来1位の値を観測。高速道路の通行止めやバスの運休など、住民の生活に大きな影響を与えました(人的被害なし、住家4件、非住家1件、物件3件、公共施設10件の被害あり)</p>

2 基本目標

本市における強靱化の意義は、大規模自然災害から市民の生命や財産を守り、社会経済機能を維持するとともに、北海道・道内各市町村と連携し、国と北海道の強靱化に貢献することにあります。

本市の強靱化を進めるにあたっては、大規模自然災害への対応を見据え、本市の社会経済の優位性を生かし、幅広い分野における機能を平時から強化する取組を行う必要があります。

また、この強靱化の取組は、直面する政策課題にも有効に活用でき、持続可能な行政基盤の確立に寄与するものでなければなりません。

そこで、「国土強靱化基本計画」に掲げる4つの基本目標「人命の保護が最大限図られること」、「国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」、「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「迅速な復旧復興」、「北海道強靱化計画」に掲げる3つの基本目標「大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る」、「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」、「北海道の持続的成長を促進する」を踏まえ、次の3つを本計画における基本目標として定め、「留萌市総合計画」で目指す都市像の実現に向け、関連施策を推進するものとします。

<第2期 留萌市強靱化計画の基本目標>

- (1) 大規模自然災害から市民の生命及び財産並びに社会経済機能を守る。
- (2) 国・北海道の強靱化に貢献し、北海道、道内各市町村との連携を推進する。
- (3) 災害に強い地域社会や地域経済を実現し、迅速な復旧・復興体制を確立する。

第3章 脆弱性評価及び施策プログラム

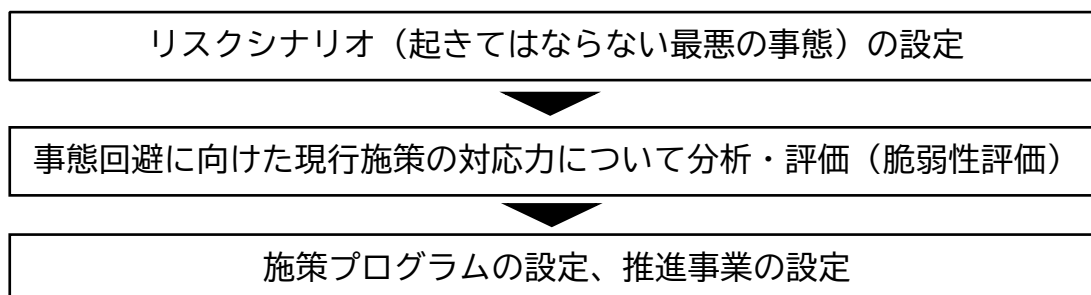
1 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価すること（以下「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的・効率的に推進していくうえで、必要不可欠なプロセスであり、「国土強靱化基本計画」や「北海道強靱化計画」においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方針が示されています。

本計画における強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法などを参考として、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）が発生する要因を想定し、それを回避するために必要な施策の取組や課題を整理したうえで、脆弱性評価を実施します。

<脆弱性評価の流れ>



※ 脆弱性評価：大規模自然災害に対する本市の弱点を洗い出すこと。

(2) 想定するリスク

北海道強靱化計画が大規模自然災害を対象としていることを踏まえ、本市においても、大規模自然災害を対象とします。

(3) リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

北海道強靱化計画で設定しているリスクシナリオを基に、本市の地域的特性等を踏まえ、6つのカテゴリー（事前に備えるべき目標）とその妨げとなる20のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定します。

【リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）】

カテゴリー (事前に備えるべき目標)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	
1 人命の保護	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生
	1-2	土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮やダムの決壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-2	被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生
	2-3	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-4	避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
3 行政機能の確保	3-1	市内外における行政機能の大幅な低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱
4 経済活動の機能維持	4-1	長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	4-2	市外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響
	4-3	食料の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
	4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1	通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶
	5-2	長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	5-3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-4	地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
6 迅速な復旧・復興等	6-1	事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

(4) リスクシナリオ回避に向けた現状の分析・評価（脆弱性評価）

前項で定めた20のリスクシナリオごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行いました。

脆弱性評価の結果は、「3 脆弱性評価及び施策プログラム」のとおりです。

2 強靱化のための施策プログラム

(1) 施策プログラムの考え方

施策プログラムは、脆弱性評価において設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、強靱化のために効果的な59の施策プログラムを設定します。

(2) 施策プログラムの推進と重点化

施策プログラムの推進にあたっては、主に「留萌市総合計画」に掲げる基本政策の展開施策を構成する事業等を推進事業として設定するとともに、リスクシナリオ回避に対する施策の進捗を定量的に把握するために、施策推進の指標となる目標値を設定します。また、「留萌市総合計画」で掲げる【基本政策】「防災・防犯」における目指す姿「一人ひとりの安全意識の向上と地域のつながりの一層の強化」に沿った基本施策を重点化として設定することで、強靱化を促進します。なお、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ推進事業や目標値の見直し、追加等を行います。

推進事業は、別表「留萌市強靱化のための推進事業一覧」のとおりです。

(3) 施策プログラム一覧

※ 網掛けは重点化施策

カテゴリー (事前に備えるべき目標)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)		
	施策プログラム		
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生	1-1-1 住宅・建築物等の耐震化	
		1-1-2 建築物等の老朽化対策	
		1-1-3 緊急輸送道路等の整備	
		1-1-4 地盤等の情報共有	
		1-1-5 防火対策・火災予防	
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	1-2-1 警戒避難体制の整備等
	1-2-2 砂防設備等の整備、老朽化対策		
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生		1-3-1 津波避難体制の整備
		1-3-2 海岸保全施設等の整備	
	1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮やダムの決壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	1-4-1 洪水・内水ハザードマップの作成	
		1-4-2 河川改修等の治水対策	
		1-4-3 ダムの防災対策	
		1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	1-5-1 暴風雪時における道路管理体制の強化
	1-5-2 除雪体制の確保		
	2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保		2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-1-2 自衛隊体制の維持・拡充	
		2-1-3 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	
2-1-4 消防団活動の促進			

カテゴリー (事前に備えるべき目標)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)		
	施策プログラム		
2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生	2-2-1 被災時の保健医療支援体制の強化	
		2-2-2 災害時における福祉的支援	
	2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	2-3-1 物資供給等に係る連携体制の整備	
		2-3-2 非常用物資の備蓄促進	
	2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生	2-4-1 避難所等の指定・整備・普及啓発	
		2-4-2 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮	
		2-4-3 積雪寒冷を想定した避難所等の対策	
	3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱	3-1-1 災害対策本部機能等の強化
			3-1-2 行政の業務継続体制の整備
			3-1-3 広域応援・受援体制の整備
3-1-4 警察による警備体制の強化			
4 経済活動の機能維持	4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	4-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の促進	
		4-1-2 企業の業務継続体制の強化	
		4-1-3 被災企業等への金融支援	
	4-2 市外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響	4-2-1 港湾の機能強化	
		4-2-2 陸路における流通拠点の機能強化	

カテゴリー (事前に備えるべき目標)	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）		
	施策プログラム		
4 経済活動の機能維持	4-3 食料の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響	4-3-1 食料生産基盤の整備	
		4-3-2 地場産品の販路拡大	
		4-3-3 生鮮食料品の流通体制の確保	
	4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	4-4-1 森林の整備・保全	
		4-4-2 農地・農業水利施設等の保全管理	
	5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶	5-1-1 関係機関の情報共有化
			5-1-2 住民等への情報伝達体制の強化
5-1-3 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策			
5-1-4 帰宅困難者対策の推進			
5-1-5 地域防災活動、防災教育の推進			
5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止		5-2-1 再生可能エネルギーの導入拡大	
		5-2-2 電力基盤等の整備	
		5-2-3 多様なエネルギー資源の活用	
		5-2-4 石油燃料等の供給確保	
5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止		5-3-1 水道施設等の防災対策	
		5-3-2 下水道施設等の防災対策	
5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生		5-4-1 交通ネットワークの整備	
		5-4-2 道路施設の防災対策等	
		5-4-3 公共交通の維持	

カテゴリー (事前に備えるべき目標)	リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)	
	施策プログラム	
6 迅速な復旧・復興等	6-1	事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備
		6-1-2 地籍調査の実施
		6-1-3 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保
	6-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下
		6-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携
		6-2-2 行政職員等の活用促進
		6-2-3 地域コミュニティ機能の維持・活性化

3 脆弱性評価及び施策プログラム

1 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生

1-1-1 住宅・建築物等の耐震化【重点】

【脆弱性評価】

- 住宅・建築物等の耐震化率は、約77%（R5）と国・道と比較し、やや低い水準であることから、国の支援制度の周知等により、耐震化の促進を図る必要がある。
- 学校施設、医療施設、社会福祉施設、社会教育施設、都市公園など、多くの住民等、不特定多数が利用する公共施設の耐震化は、小中学校（100%（R5））を除き進捗途上であり、これらの施設は、災害時に避難場所や救護用施設としての利用も想定されることから、耐震化の一層の促進を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 「留萌市耐震改修促進計画（改定予定）」に基づき、住宅や建築物の耐震化目標の達成に向け、民間住宅・建築物の耐震化の必要性について、普及啓発を図るとともに、国の支援制度等を有効活用しながら、耐震化を促進する。
- 耐震化施設の維持とともに、多くの住民等、不特定多数が利用する公共施設について、各施設管理者による耐震化を促進する。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
住宅の耐震化率	77.1%	80.1%
小中学校の耐震化率	100.0%	100.0%
社会教育施設の耐震化率	33.3%	50.0%

1-1-2 建築物等の老朽化対策【重点】

【脆弱性評価】

- 公共建築物等の老朽化対策については、維持管理や保守等の必要な取組を進めているが、今後、更新時期を迎える建築物が多数見込まれることから、「留萌市公共施設等総合管理計画」に沿った適切な維持管理が必要である。
- 市営住宅の約7割は耐用年数の1/2を経過しており、膨大な老朽ストックの計画的な更新、改善や解体等により、適正な管理戸数を維持する必要がある。
- 空家等の増加に伴い、建築物の老朽化による安全性の低下や景観の阻害等の問題が懸念されていることから、空家等の増加抑制及び有効活用等に取り組む必要がある。

【施策プログラム】

- 公共建築物等の老朽化対策については、「留萌市公共施設等総合管理計画」及び各施設管理者が策定する個別施設ごとの長寿命化計画等に基づき、計画的な維持管理を推進する。
- 適切な管理が行われていない空家等に関する問題の早期解決を図るとともに、空家等が放置され、管理されなくなることを未然に防止するため、「留萌市空家等対策計画」に基づき、所有者に対し適正な管理を促すなど、管理不全な状態の空家等の増加抑制等に取り組む。
- 空き家情報バンク制度、住宅改促進修助成金や国の支援制度の活用などを通じ、空家等の有効活用等を図る。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
市営住宅の管理戸数	1,149戸	1,046戸
留萌市空き家情報バンクに登録されている空き家の問い合わせ件数	—	年24件

1-1-3 緊急輸送道路等の整備【重点】

【脆弱性評価】

- 救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、国・道との連携により整備を推進する必要がある。

【施策プログラム】

- 災害時の物資や人材の供給、救急救援活動等を速やかに行うことができるよう、関係機関との連携を図りながら、緊急輸送道路や避難路等の計画的な整備を推進する。

【 指 標 】

指標なし

1-1-4 地盤等の情報共有

【脆弱性評価】

- 強震動予測や軟弱地盤の分布などの地盤データが少なく、偏在していることから、関係機関が所有する地盤情報の収集やデータベース化を図る必要がある。
- 身近な地盤情報を共有することで、防災意識の向上が期待できることから、大規模盛土造成地の位置や規模等を周知する必要がある。

【施策プログラム】

- 強震動予測や軟弱地盤、液状化予測区域の把握に必要な地盤データの収集や情報共有のためのデータベース化に向けた検討を行う。
- 防災意識の向上を図るため、大規模盛土造成地の位置や規模等の周知を推進する。

【 指 標 】

指標なし

1-1-5 防火対策・火災予防

【脆弱性評価】

- 火災の未然防止や被害低減を図るため、引き続き関係機関が連携した火災予防に関する啓発活動や防火設備の設置促進、危険物施設の安全確保などの取組を推進する必要がある。

【施策プログラム】

- 消防法令違反の是正等の防火対策の強化とともに、火災予防運動を通じた啓発活動など、火災予防の取組を促進する。

【 指 標 】

指標なし

1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生

1-2-1 警戒避難体制の整備等【重点】

【脆弱性評価】

- 北海道が指定した土砂災害警戒区域の地区に対して、土砂災害ハザードマップを作成し、警戒避難体制の整備を進めているが、今後、北海道が新たに土砂災害警戒区域を指定した場合は、土砂災害ハザードマップを作成するとともに、周知を徹底する必要がある。
- 土砂災害警戒区域内の住民を対象とした土砂災害防災訓練の実施により、市民の防災意識の向上を図るとともに、市と関係機関の連携強化及び災害対応力の強化を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 土砂災害による被害の低減に向け、北海道が新たに土砂災害警戒区域を指定した場合には土砂災害ハザードマップを更新するとともに、実効性を高めるための情報発信の強化を図る。
- 土砂災害警戒区域等の住民を対象とした土砂災害防災訓練を実施し、災害時に適切に避難できる体制の整備を推進する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
土砂災害ハザードマップの作成状況	作成済	必要に応じて更新
土砂災害防災訓練の実施回数	年1回	年1回

1-2-2 砂防設備等の整備、老朽化対策【重点】

【脆弱性評価】

- 土砂災害のおそれがある箇所を対象に順次、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備を進めているが、現状では、未整備箇所が残されており、緊急性の高いものから重点的な整備や、既存施設の老朽化対策をはじめとした適切な維持管理等が促進されるよう、国・道と連携していく必要がある。
- 山地災害危険地区等の周辺森林において、地域の特性に応じた樹種を植栽するとともに、適切な間伐等により根系の発達を促し、災害に強い森林づくりを進める必要がある。

【施策プログラム】

- 急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害の恐れのある箇所について、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備や老朽化対策をはじめとした適切な維持管理が促進されるよう、国・道に対し、要望等を実施する。
- 山地災害危険地区については、危険度や荒廃状況等、緊急性等の観点から、老朽化対策を含めた適切な造林・間伐等により、災害に強い森林づくりを推進する。

【 指 標 】

指標なし

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

1-3-1 津波避難体制の整備【重点】

【脆弱性評価】

- 津波ハザードマップについては、想定される最大規模の津波に対応したハザードマップを作成し、市内全戸に配布するとともに、今後、国や道において、新たな津波浸水想定が設定されるなど見直しがあった場合は適宜ハザードマップを修正する必要がある。
- 道が公表する最新の地震・津波被害想定に基づき、「留萌市津波避難計画」の見直しを実施するとともに、津波浸水予想地域及び避難対象地域の市民に対して、避難場所や避難経路等を適切に周知する必要がある。
- 避難誘導に役立つ各種標識、表示板等の設置については、国・道と連携しながら整備を促進する必要がある。

【施策プログラム】

- 日頃から津波ハザードマップの周知に努めるとともに、情勢の変化に応じ、適宜ハザードマップや避難体制の見直しを実施する。
- 最新の地震・津波被害想定を反映させるため、「留萌市津波避難計画」の見直しを実施するとともに、津波浸水想定区域内の市民への各種災害啓発活動を通じて、津波の危険性の周知や津波災害に対する意識の高揚を図る。
- 避難誘導に必要な標識や表示板の設置について、国・道と連携しながら整備を推進する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
津波ハザードマップの作成状況	作成済	更新
留萌市津波避難計画の策定状況	策定済	更新

1-3-2 海岸保全施設等の整備

【脆弱性評価】

- 津波や高潮等による被害を最小限に抑える防潮堤・護岸等の海岸保全施設の計画的な整備が促進されるよう、国・道と連携を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 海岸保全施設の整備については、被害想定や老朽化・耐震調査などを踏まえ、国・道との連携のもと、防潮堤や護岸等の計画的な施設整備を行うとともに、個別施設ごとの長寿命化計画等に基づく、老朽化対策や施設の維持管理を適切に実施する。

【 指 標 】

指標なし

1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮やダムの決壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

1-4-1 洪水・内水ハザードマップの作成【重点】

【脆弱性評価】

- 洪水ハザードマップについては、想定される最大規模の洪水浸水想定に対応したハザードマップを作成し、市内全戸に配布するとともに、今後、国や道において、新たな浸水想定区域が設定されるなど見直しがあった場合は適宜ハザードマップの見直しを実施する必要がある。
- 内水ハザードマップについては、過去の内水による市街地等の浸水実績をまとめたハザードマップを作成・公表しているが、想定最大規模降雨での内水被害については把握できておらず、想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成には至っていない。

【施策プログラム】

- 日頃から洪水・内水等を含めたハザードマップの周知に努めるとともに、情勢の変化に応じ、適宜ハザードマップや避難体制の見直しを実施する。
- 国が作成した「内水浸水想定区域図作成の手引き」や内水被害の発生状況等を踏まえ、想定最大規模降雨に対応した浸水想定区域図及び内水ハザードマップを作成する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
洪水ハザードマップの作成状況	作成済	更新
想定最大規模降雨に対応した内水ハザードマップの作成状況	未作成	作成

1-4-2 河川改修等の治水対策【重点】

【脆弱性評価】

- 平成30年7月の豪雨では市内数箇所で大規模な水害が発生しており、河道の掘削、築堤、河川の改修や流域貯留施設、河川管理施設等の計画的な整備や適切な維持管理が必要である。
- 浸水被害軽減のため、下水道雨水管渠の整備や可搬式ポンプ配置の検討など、近年の局所的集中豪雨の頻発化を勘案した整備が必要である。

【施策プログラム】

- 河川等の治水機能を確保するため、河道の掘削、築堤整備などの対策を実施するとともに、樋門・樋管、ダム、排水機場等の河川管理施設の計画的な整備や適切な維持管理を実施する。
- 浸水被害軽減のため、近年の内水による浸水被害状況等を勘案し、雨水管渠などの計画的な整備を推進し、想定外の浸水に対処するため、可搬式ポンプの配置を検討する。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
雨水管の整備率	35.2%	36.6%

1-4-3 ダムの防災対策

【脆弱性評価】

- 大雨発生時における既設ダムの治水効果を十分に発揮させるため、ダム本体の改良整備や管理用制御装置等の機器の修繕・更新を実施し、ダム施設の適切な維持管理を進める必要がある。
- 緊急放流等の実施に備え、ダム管理者との情報伝達手段の共有や市民への周知啓発を行う必要がある。

【施策プログラム】

- 大規模地震や豪雨等を起因としたダムの決壊などによる二次災害の防止に向け、ダム施設の適切な維持管理や更新を行う。
- 日頃からダム管理者との緊急放流等の情報伝達手段の共有や訓練の実施、市民への周知啓発や連絡体制の維持を図る。

【指標】

指標なし

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生

1-5-1 暴風雪時における道路管理体制の強化【重点】

【脆弱性評価】

- 暴風雪による通行規制や復旧見込みの情報などについて、各道路管理者（国、道、市）が連携し、住民等にきめ細やかに提供する必要がある。
- バス路線や交通量が多い幹線道路については、狭あいな路線があり、豪雪時のバス運休等、都市機能の低下を最小限に抑える必要がある。

【施策プログラム】

- 暴風雪時において、危険箇所や通行規制等のリアルタイム情報を関係機関が迅速に共有し、住民等への情報伝達を円滑に実施するための体制強化を図るとともに、暴風雪時の対応に関し、平時からの意識啓発を推進する。
- 豪雪に備え、バス路線や幹線道路については除雪パトロールやバス会社からの情報を基に計画的に除排雪作業を実施し、豪雪時の都市活動の維持・確保を図る。

【指標】

指標なし

1-5-2 除雪体制の確保【重点】

【脆弱性評価】

- 各道路管理者（国、道、市）において、管理道路の除排雪事業を進めているほか、豪雪等の異常気象時においては、情報共有や相互連携の強化などによる円滑な除雪体制の確保に努めているが、財政事情や除雪作業を請け負う事業者の体制、除雪機械の老朽化など、安定的な除雪体制を確保する上で多くの課題を抱えおり、課題解決に向けた対策に取り組む必要がある。

【施策プログラム】

- 各道路管理者の管理水準に基づく適切な除排雪を推進するとともに、豪雪等の異常気象時に備え、各道路管理者及び留萌市除排雪事業協同組合との連携強化により、除雪体制の確保を図る。また、将来的にも安定的な除雪体制の確保が図られるよう、除雪機械の計画的な更新、増強を図るほか、請負業者の体制確保に向けた対策を検討する。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
留萌市除排雪事業協同組合加入事業者数	8事業者	現状以上

2 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保

2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

2-1-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化【重点】

【脆弱性評価】

- 防災関係機関で構成する「留萌市防災会議」を中心に、「留萌市地域防災計画」の見直しを行うとともに、防災訓練などを通じて、消防、警察、自衛隊等の関係機関相互の情報共有・連携体制を強化し、災害対応の実効性を高めていく必要がある。

【施策プログラム】

- 防災関係機関で構成する「留萌市防災会議」や防災訓練等を通じ、消防、警察、自衛隊等の行政機関のほか、関係機関の連携を強化し、救助・救急活動に係る災害対応の実効性を高める。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
市民防災訓練の実施回数	年1回	年1回

2-1-2 自衛隊体制の維持・拡充【重点】

【脆弱性評価】

- 東日本大震災時には、陸上自衛隊留萌駐屯地を含む北部方面隊から最大1万3千人（延83万人）の人員が被災地に派遣されるなど、被災地支援に大きな役割を担ったところであり、今後想定される大規模災害時に備え、部隊、装備、人員の確保など、自衛隊体制の維持・拡充を図る必要がある。
- 災害発生時の人命救助・救急活動の迅速化を図るため、平時から、陸上自衛隊留萌駐屯地と北海道留萌振興局との緊密な連携を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 大規模自然災害時において、救助・救援活動の中心として大きな役割が期待される自衛隊について、部隊、装備、人員の維持・拡充に向け、国等に対し要望活動を積極的に実施する。
- 平時から、陸上自衛隊留萌駐屯地と北海道留萌振興局との緊密な連携を図り、災害発生時には、情報共有のための連絡員（リエゾン）の派遣、災害派遣要請の手続きなど、人命救助・救急活動の迅速化を図る。

【 指 標 】

指標なし

2-1-3 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

【脆弱性評価】

- 全国各地で集中豪雨や地震などの自然災害による人的被害や住家被害など甚大な被害が発生していることから、計画的な消防車両、災害用資機材等の整備・更新を行い、消防救急活動の強化を図る必要がある。
- 大規模災害発生後の瓦礫の撤去や運搬などに必要な重機材、トラック等を確保するため、民間機関等との災害協定の締結を推進する必要がある。

【施策プログラム】

- 消防・救急需要に的確に対応するため、老朽化した消防車両、災害用資機材等を計画的に整備・更新する。
- 発災後の瓦礫の撤去や運搬などに必要な重機材、トラック等について、民間の機材を活用できるよう、リース会社やトラック協会等との災害協定の締結を推進する。

【 指 標 】

指標なし

2-1-4 消防団活動の促進

【脆弱性評価】

- 消防団は、地域防災の中核的な存在として、消火活動や水防活動をはじめ、大規模災害時における住民の避難誘導や災害防御など重要な役割を担っているが、団員数が年々減少しており、地域の防災力・水防力の維持・強化には、地域住民の消防団活動の理解と活動への参加促進を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 地域防災の中核的な存在として災害時の消火活動や水防活動、住民の避難誘導や災害防御に重要な役割を担う消防団員の確保、消防団の機能強化を促進する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
消防団員数	92人	130人

2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生

2-2-1 被災時の保健医療支援体制の強化【重点】

【脆弱性評価】

- 災害時の医療確保のため、DMAT（災害派遣医療チーム）の設置及び北海道と災害支援ナース派遣に関する協定を締結しているが、更なる連携強化が必要である。
- 平時も含め、医療に係る人材が不足しているため、人材の確保に向けた取組を推進する必要がある。
- 災害時の救命医療や被災地からの重篤患者の受入など、災害拠点病院としての機能を確保するために必要な自家発電設備及び耐震化整備については完了しているが、経年劣化に伴い、施設の大規模改修や各種設備の更新・メンテナンスが必要となっており、財政負担において課題がある。

【施策プログラム】

- DMAT（災害派遣医療チーム）の災害対応力の向上を図るため、関係機関との連携を強化する。
- 人材の確保に向け、市内の医療機関への就職を希望する学生に対する修学資金の貸与や国・道に対する要望活動等の取組を推進する。
- 災害拠点病院における災害時の救命医療、重篤患者の受入などの機能を確保するため、必要に応じて防災設備の更新や応急用医療資機材の整備等を促進する。

【指標】

指標なし

2-2-2 災害時における福祉的支援

【脆弱性評価】

- 高齢者や障がい者等の要配慮者や、災害時の避難等に支援が必要な避難行動要支援者への支援について、社会福祉協議会や自主防災組織と連携した支援体制を整備する必要がある。
- 被災した社会福祉施設等への人的・物的支援や入居者の避難先確保が必要である。

【施策プログラム】

- 高齢者や障がい者等の要配慮者や、災害時の避難等に支援が必要な避難行動要支援者への支援を円滑に行うため、社会福祉協議会や自主防災組織と連携した支援体制の充実を図る。
- 要配慮者や避難行動要支援者の安全を確保するため、民間施設とも連携し、福祉避難所の設置・運営に必要な人的、物的支援の確保に努める。

【指標】

指標なし

2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

2-3-1 物資供給等に係る連携体制の整備【重点】

【脆弱性評価】

- 「留萌市地域防災計画」に基づき、物資供給をはじめ医療、救助・救援、帰宅支援など災害時の応急対策に必要な各分野において、道、市町村、民間企業・団体等がそれぞれの間で応援協定を締結しているが、災害時において、これらの協定を効率的に活用する必要がある。
- 東日本大震災等における実態等を踏まえ、関係機関と連携したボランティア等の受入体制や救援物資の集積・分配機能等を持つ地域防災拠点を確保する必要がある。

【施策プログラム】

- 物資供給をはじめ、医療、救助・救援、帰宅支援等、災害時の応急対策を迅速かつ円滑に行うため、道、市町村、民間企業・団体等との間で締結している災害協定について、その実効性を確保するとともに、対象業務の拡大など適宜協定内容の見直しを実施するほか、災害協定の充実化を推進する。
- 被災地支援活動の一層の充実に向け、行政と支援団体等との連携によりボランティア等の受入体制を構築するとともに、広域支援部隊等の一次集結及びベースキャンプや救援物資の集積・分配等の機能を有する地域防災拠点の一つとして「道の駅るもい」を活用する。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
災害協定の締結件数	41件	47件

2-3-2 非常用物資の備蓄促進【重点】

【脆弱性評価】

- 「留萌市地域防災計画」の見直し等により、最大想定避難者数に変更となる場合など、情勢の変化に応じて「留萌市防災備蓄計画」の見直しを行う必要がある。
- 大規模災害発生時において、国や応援協定締結団体等から支援物資が供給されるまでの間、住民生活を維持できるよう「留萌市防災備蓄計画」に基づいた非常用物資の備蓄を行う必要がある。
- 家庭や事業所等においては、被害想定や冬期間の対応なども想定し、最低3日分、可能であれば1週間分の備蓄が奨励されていることから、自発的な備蓄を促進する取組が必要である。

【施策プログラム】

- 最大想定避難者数の変更など、情勢の変化に応じ、適宜「留萌市防災備蓄計画」の見直しを行うとともに、国・道による支援制度を活用しながら、「留萌市防災備蓄計画」に基づく非常用物資の備蓄を推進する。
- 家庭や事業所等に対して、食料や飲料水等の備蓄を最低3日分、可能であれば1週間分の備蓄を促すとともに、防災講話等の中でローリングストック法を啓発し、各当事者の自発的な備蓄の取組を促進する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
留萌市防災備蓄計画の策定状況	策定済	更新

2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生

2-4-1 避難所等の指定・整備・普及啓発【重点】

【脆弱性評価】

- 災害種別・規模等により、市民の避難期間が長期化することが想定されるが、災害種別・規模等に対応した適切な避難体制を確保するため、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所や指定避難所の指定及び見直し、住民への周知徹底が必要である。
- 福祉避難所として指定している施設は1施設のみとなっており、今後、高齢者や障がい者等の要配慮者の増加が見込まれることから、新たな福祉避難所の指定を検討するとともに、現在指定している福祉避難所の維持・確保に取り組む必要がある。
- 災害時の避難所として活用される学校やコミュニティセンター等について、避難所機能を維持・確保するために必要に応じて整備する必要がある。

【施策プログラム】

- 災害対策基本法に基づいて指定される指定緊急避難場所及び指定避難所について、避難の期間や災害種別に対応した適切な避難体制を確保するため、情勢の変化に応じ、適宜指定及び見直しを行うとともに、ホームページや各種SNS、広報誌、防災ガイドマップ、防災講習等を通して、指定避難所等の周知を推進する。
- 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、新たな福祉避難所の指定を検討するなど、福祉避難所の確保に努める。
- 災害時の避難所として活用される学校やコミュニティセンター等の整備を必要に応じて行っていく。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
指定避難所の指定状況	41箇所	実情に応じて増減
指定緊急避難場所の指定状況	24箇所	実情に応じて増減
福祉避難所の指定状況	1箇所	現状以上

2-4-2 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮【重点】

【脆弱性評価】

- 避難施設における良好な生活環境を確保し、災害関連死等を防止するため、避難者の健康面に配慮した食事の提供や、段ボールベッド及びプライバシーに配慮したパーテーションの設置など、生活環境の改善に必要な備品等の整備を進めるとともに、十分なトイレ環境の向上を図ることが必要である。

【施策プログラム】

- 炊き出し等による適温食の提供や避難者の健康面に配慮した食事の提供、段ボールベッド及びプライバシーに配慮したパーテーションの設置、携帯トイレの活用やトイレ環境の向上など、避難所における良好な生活環境の整備を推進する。

【指標】

指標なし

2-4-3 積雪寒冷を想定した避難所等の対策【重点】

【脆弱性評価】

- 冬季の積雪・低温等の厳しい自然条件を踏まえ、ポータブルストーブや毛布などの防寒資機材や非常用発電機の備蓄等、指定避難所等における冬季防寒対策を推進する必要がある。
- 避難所開設時の積雪や低温など厳冬期特有のリスクに対応するため、各種防寒資機材の取扱い方法の習得や備蓄品の効果検証を行う必要がある。

【施策プログラム】

- 指定避難所等における冬季防寒対策として、「留萌市防災備蓄計画」に基づくポータブルストーブや毛布などの防寒資機材や非常用発電機の備蓄を推進する。
- 厳冬期特有のリスクを想定した「留萌市避難所運営マニュアルに基づく避難所運営訓練」の実施を通じて、災害対応力の強化を図るとともに、市が備蓄している備蓄品を試用することで、備蓄品の効果検証を行う。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
留萌市防災備蓄計画に基づく非常用発電機、ポータブルストーブの備蓄状況	100.0%	100.0%
避難所運営訓練の実施回数	年1回	年1回

3 行政機能の確保

3-1 市内外における行政機能の大幅な低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱

3-1-1 災害対策本部機能等の強化【重点】

【脆弱性評価】

- 被災時における職員の参集範囲、対策本部の設置場所、庁舎被災時における代替場所など災害対策本部に係る具体的な運用事項を「留萌市地域防災計画」や「留萌市業務継続計画」の中で規定しており、運用については、留萌市防災会議や防災訓練の中で随時確認する必要がある。また、職員の災害対応能力の向上を図るため、職員向け訓練の実施、地域防災マネージャー制度の活用に取り組む必要がある。
- 防災拠点となる消防庁舎の耐震化は図られているものの、市庁舎は旧耐震基準による建築であるため、防災拠点としての業務を継続するための機能強化を図る必要がある。また、災害対策本部設置庁舎や緊急割込み装置を設置している留萌十字街西ビルについては大規模停電に備えて、概ね72時間は非常用電源が稼働できるよう十分な燃料の備蓄をする必要がある。

【施策プログラム】

- 災害対策本部の機能強化に向け、職員向け訓練の実施や地域防災マネージャー制度の活用などによる職員の災害対応能力の向上、本部機能の維持に必要な資機材の整備を促進する。
- 災害時の防災拠点として災害対策本部機能の維持確保に不可欠な庁舎（市庁舎・消防庁舎）や留萌十字街西ビルの耐震化及び非常用電源設備の整備を促進するとともに、概ね72時間は非常用電源が稼働できるよう十分な燃料の備蓄を促進する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
災害対策本部を設置する庁舎（市庁舎、消防庁舎）の耐震化率	50.0%	50.0%

3-1-2 行政の業務継続体制の整備【重点】

【脆弱性評価】

- 災害時における行政機能の低下を最小限にとどめ、市民生活や経済活動に対する最低限の行政サービスを継続するため、業務継続体制の強化を図る必要がある。
- 行政サービスの継続には、情報システムやネットワークの稼働が不可欠なため、重要な業務システムやネットワークの維持及び早期復旧体制を確保するとともに、行政バックアップデータの保管体制を定期的に確認する必要がある。

【施策プログラム】

- 市民生活や経済活動に対する最低限の行政サービスを継続するため、適宜「留萌市業務継続計画」の見直しを行いながら、業務継続計画に基づいた業務継続体制の強化を図る。
- 行政サービスの継続を図るため、重要な業務システムやネットワークの維持及び早期復旧体制を確保するとともに、行政バックアップデータの保管体制を定期的に確認する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
留萌市業務継続計画の策定状況	策定済	必要に応じて更新

3-1-3 広域応援・受援体制の整備【重点】

【脆弱性評価】

- 大規模災害時における広域的な支援・受援体制の強化及び他自治体等からの支援を円滑に受けられる体制を構築するため、「留萌市災害時受援計画」を策定する必要がある。

【施策プログラム】

- 大規模災害における広域的な支援・受援体制の強化に向け、「留萌市災害時受援計画」を策定し、他自治体等からの支援を円滑に受けられる体制の構築を図る。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
留萌市災害時受援計画の策定	未策定	策定

3-1-4 警察による警備体制の強化

【脆弱性評価】

- 発災直後の混乱期において治安が悪化しないよう、警察と関係機関等との連携による警備体制の強化、治安維持に取り組む必要がある。

【施策プログラム】

- 災害発生時における放火・窃盗、その他の犯罪防止のため、警察や消防等と連携した警備体制を強化し、避難後の無人化した住宅地、商店街等における治安の維持等に取り組む。

【指標】

指標なし

4 経済活動の機能維持

4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

4-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の促進

【脆弱性評価】

- 東日本大震災以降、企業においては業務継続体制の再構築を進める中で、首都圏等に立地する本社機能の移転やサプライチェーンの多重化・分散化の動きが活発化しており、こうした潮流を踏まえ、リスク分散に適した本市の優位性を活かした企業立地に取り組む必要がある。

【施策プログラム】

- 経済活動のリスク分散やサプライチェーンの複線化に資するため、首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の本市への移転、立地に向けた取組を推進する。

【指標】

指標なし

4-1-2 企業の業務継続体制の強化

【脆弱性評価】

- 大規模災害時における経済活動の維持・継続に向け、市内中小企業等の業務継続計画の策定を促進する必要がある。

【施策プログラム】

- 大規模災害時における経済活動の維持・継続を図るため、市内の中小企業等における業務継続計画の策定を促進する。

【指標】

指標なし

4-1-3 被災企業等への金融支援

【脆弱性評価】

- 災害により影響を受けた市内中小企業等の早期復旧と経営の安定を図るため、国や道が実施する被災企業に対する金融支援（セーフティネット）の普及啓発に努める必要がある。

【施策プログラム】

- 災害により影響を受けた市内中小企業等の早期復旧と経営安定を図るため、国・道が実施する金融支援の普及促進を図るとともに、市が実施する融資制度についても、支援の在り方について検討する。

【 指 標 】

指標なし

4-2 市外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響

4-2-1 港湾の機能強化【重点】

【脆弱性評価】

- 道内港湾の拠点化により、多様な輸送ルートを構築し、安定的な物流網を確保するためには、平時より、ターミナル機能の強化や船舶の大型化など物流の変化に対応した港湾整備など、留萌港の機能強化を推進することが必要である。
- 冬期間等において石油製品を運搬する油タンカー船が悪天候による暴風・高波で出港できず、港内岸壁に避難している状況であり、石油製品の運搬に影響がでていることから、防波堤整備を通じて改善を図る必要がある。
- 大災害に備えた港湾の耐震化や液状化対策、老朽化対策は、港湾管理者と国が協議しながら計画的に実施しているが、今後、耐震化のニーズや老朽ストックが更に増えてくることなども想定されることから、計画的整備の促進が求められる。
- 「留萌港港湾事業継続計画（留萌港港湾BCP）」の実効性を高めるため、防災訓練等を通じ、適宜必要な見直しを行うとともに、複数港の連携による広域港湾BCPの対象港湾と国との間で、災害時における相互応援協定を締結しており、港湾間の相互応援体制の強化を図っていく必要がある。

【施策プログラム】

- 災害時における被災地への物資や人員の輸送に加え、経済活動の継続に必要な物流拠点としての役割を担う港湾の機能強化に向け、ターミナル機能の強化に資する港湾施設の整備を推進するとともに、暴風・高波時の船舶の避難に必要な水域を確保するための防波堤や耐震強化岸壁の整備、液状化対策や老朽化対策を計画的に推進する。
- 留萌港港湾事業継続計画（留萌港港湾BCP）について、防災訓練等を通じ、必要な見直しを図るとともに、災害時における港湾間の相互応援体制の強化に向けた取組を推進する。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
留萌港港湾事業継続計画の策定状況	策定済	必要に応じて更新
留萌港港湾事業継続計画に基づく防災訓練の実施回数	年1回	年1回
タンカー船による港内岸壁への避難回数	年13回	年10回

4-2-2 陸路における流通拠点の機能強化

【脆弱性評価】

- 災害時においても陸路における円滑な物資輸送を図るため、道路管理者である国や道と連携した道路啓開体制の構築とともに、流通業務施設などの流通拠点の耐震化等を進める必要がある。

【施策プログラム】

- 陸路における円滑な物資輸送を担う流通拠点の役割が重要であることから、流通拠点までの国道、道道など各道路管理者と連携した道路啓開体制の構築とともに、流通拠点の機能強化や耐災害性を高める取組を進める。

【 指 標 】

指標なし

4-3 食料の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響

4-3-1 食料生産基盤の整備【重点】

【脆弱性評価】

- 留萌地域の農水産業は高い食料供給力を持っており、平時はもとより、道内外での大規模災害時においても、食料供給を安定的に行う役割を担うことから、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備を着実に推進する必要がある。
- 本市の農水産業は担い手不足などの大きな課題を抱えており、経営安定対策や担い手の育成確保、新たな技術の活用等、持続的な発展につながる取組を効果的に推進する必要がある。

【施策プログラム】

- 食料供給基地としての役割を担う農水産業が、災害時においても安定した食料供給機能を維持できるよう、耐震化や老朽化対策などの防災・減災対策を含め、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備を着実に推進する。
- 農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や担い手確保対策、I o Tの活用など持続的な農水産業経営に資する取組を推進する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
農業販売額	457百万円	557百万円
漁業生産高	443百万円	500百万円
農業担い手従事者数	47人	46人
漁業従事者数	28人	32人

4-3-2 地場産品の販路拡大

【脆弱性評価】

- 災害時において、食料の供給を安定的に行うためには、平時においても一定の生産量を確保していくことが必要であり、食の高付加価値化とブランド化等による販路の開拓・拡大、農水産物の流通拡大の取組など、食関連産業の更なる成長につながる取組を推進する必要がある。

【施策プログラム】

- 災害時において、食料の安定供給を行うためには、平時においても一定の生産量を確保していくことが必要であることから、食の高付加価値化とブランド化を促進するとともに、販路の開拓、拡大に向けた取組を推進する。

【指標】

指標なし

4-3-3 生鮮食料品の流通体制の確保

【脆弱性評価】

- 災害時においても継続的に生鮮食料品を供給できるよう、平時から生鮮食料品の流通拠点である「留萌地方卸売市場」との連携強化に向けた取組を進める必要がある。

【施策プログラム】

- 災害時における生鮮食料品の安定供給を確保するため、「留萌地方卸売市場」との連携強化を図る。

【指標】

指標なし

4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

4-4-1 森林の整備・保全【重点】

【脆弱性評価】

- 本市の総面積のうち約80%を森林が占めており、森林の荒廃は本市の強靱化に多大な影響を及ぼすことから、大雨や地震等の災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊等、山地災害を防止する森林の多面的機能の持続的な発揮に資する計画的な整備が必要である。また、林業従事者の減少は、森林の荒廃に直結することから、担い手の確保に向けた取組を推進する必要がある。
- 災害時における森林の多面的機能の継続的な発揮を図るため、エゾシカなど野生鳥獣による森林被害の防止対策を推進する必要がある。

【施策プログラム】

- 大雨や地震等の災害時における土石・土砂の流出や表層崩壊等の山地被害を防止するため、造林、間伐等の森林施業と、その基盤となる林道等の路網整備を計画的に推進する。また、林業担い手の確保に向けた取組を推進する。
- エゾシカ等の野生鳥獣による森林被害の防止対策を推進し、自然と共生した多様な森林づくりを進める。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
一般民有林におけるCO ₂ 貯蔵量	346,412t-CO ₂	361,573t-CO ₂
林業担い手従事者数	55人	61人

4-4-2 農地・農業水利施設等の保全管理

【脆弱性評価】

- 農地が持つ保水効果や土壌流出防止効果などの多面的機能を維持するため、農地の適正な保全管理及び農業水利施設等の整備を計画的に進める必要がある。

【施策プログラム】

- 農地が持つ保水効果や土壌流出防止効果などの多面的機能を維持するため、農地の適正な保全管理及び農業水利施設等の整備を計画的に推進する。

【指標】

指標なし

5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保

5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶

5-1-1 関係機関の情報共有化【重点】

【脆弱性評価】

- 道が運用する北海道防災情報システム等により、関係行政機関の防災情報の共有化等が進められており、今後も被害の軽減や迅速な応急・救助活動に不可欠な関係機関相互の連絡体制の強化が必要である。
- 迅速かつ円滑な災害対策を実施するため、監視カメラ画像、雨量・水位、通行止め情報をリアルタイムで共有する防災情報共有システムを活用しながら、関係機関との情報共有化を図る必要がある。
- 災害により、有線電話や携帯電話が通信不能となる恐れがあることから、被災時においても情報伝達が可能な通信手段を確保する必要がある。

【施策プログラム】

- 災害情報に関する関係機関の情報共有と住民への迅速な情報提供を図るため、北海道防災情報システム及び北海道総合行政情報ネットワーク等により、関係機関相互の連絡体制を強化する。
- 災害対策に必要な監視カメラ画像、雨量・水位、通行止め等に関する情報を関係機関がリアルタイムで共有する防災情報共有システムを活用し、情報の共有化を推進する。
- 災害時における通信手段を確保するため、北海道総合行政情報ネットワーク等の適切な運用を行うとともに、衛星回線等の耐災害性に優れた通信手段の整備など情報伝達手段の多重化を推進する。

【 指 標 】

指標なし

5-1-2 住民等への情報伝達体制の強化【重点】

【脆弱性評価】

- 「避難情報に関するガイドライン」に基づき、住民等への確実な情報伝達を行うため、多様な手段による災害情報の収集・伝達体制を整備する必要がある。
- 災害情報の伝達に有効なラジオ放送について、平時からコミュニティFM局との連携強化を図るとともに、緊急告知防災ラジオ等の配布により、災害時の情報取得手段としての活用を促す必要がある。
- 災害時等においても各種防災システムの適切な運用を図ることができるよう、定期的な保守点検とともに、防災システムを使用した訓練により情報伝達体制の強化を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 災害時に住民が安全な避難行動をとれるよう、「避難情報に関するガイドライン」に基づいた避難のタイミングについて周知に努めるとともに、災害情報取得手段としての市公式LINEや市ホームページ、防災アプリの活用など情報収集・伝達体制の強化を図る。
- 避難訓練時における広報手段としてラジオ放送を活用する等、平時からコミュニティFM局との連携強化を図る。
- 住民等への災害情報の伝達手段として、コミュニティFM放送に緊急で割り込むための装置の整備や、津波の発生時において緊急避難が必要となる地域住民や70歳以上の独居高齢者世帯を対象に緊急告知防災ラジオの無償貸与等を行っており、多様な手段による災害情報伝達体制の維持・強化を図る。
- 災害時等においても各種防災システムの適切な運用を図ることができるよう、確実な定期点検の実施とともに、平時からの防災システム操作訓練による情報伝達体制の強化を図る。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
緊急告知防災ラジオの普及率	55.1%	60.0%

<p>5-1-3 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策【重点】</p>
<p>【脆弱性評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時において、外国人を含む観光客の安全を確保し、迅速かつ正確な情報提供や避難誘導などを行うためには、多言語による災害情報の発信や観光施設等で災害情報の提供が必要なことから、本市においては、「道の駅「るもい」事業継続計画」を策定しているところであるが、特に外国人向け災害情報の伝達手段が十分に整備されていない状況である。 ○ 災害発生時の要配慮者や避難行動要支援者に対する避難誘導等の支援を迅速かつ適切に行うため、避難行動要支援者名簿の作成や、平時からの町内会や自治会、自主防災組織への名簿提供による避難体制の整備など、災害に対する事前の備えを進めておく必要がある。
<p>【施策プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害情報の多言語化や道の駅るもいにおける災害情報の発信力強化や「道の駅「るもい」事業継続計画」の見直しなど、災害時における外国人や観光客の安全確保に向けた取組を推進する。 ○ 要配慮者や避難行動要支援者など災害時の情報収集や避難等に支援が必要な方々に対し、それぞれの状況に応じた迅速で円滑な支援が可能となるよう、対象者名簿の作成と名簿を活用した地域住民の支援による避難体制の整備や安否の確認など、「共助」の取組を推進する。
<p>【 指 標 】</p> <p>指標なし</p>

<p>5-1-4 帰宅困難者対策の推進</p>
<p>【脆弱性評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の公共交通機関の運休等による帰宅困難者の発生に対し、冬季の積雪・低温等の厳しい自然条件も踏まえ、一時待避場所の確保とその周知・啓発など、冬季を含めた帰宅困難者の避難対策の取組を進める必要がある。
<p>【施策プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における帰宅困難者対策として、多様な媒体を通じ、気象情報、道路の通行止めや交通機関の運休状況、一時待避場所等に関する情報を迅速に周知する体制を強化するとともに、一時待避場所として活用される施設の管理者等と平時から連携しながら、冬期も考慮した帰宅困難者支援の取組を推進する。
<p>【 指 標 】</p> <p>指標なし</p>

5-1-5 地域防災活動、防災教育の推進【重点】

【脆弱性評価】

- 自主防災組織の組織率は約4割であり、全道と比べると低い水準にあることから、「自主防災組織助成金制度」の周知を通じて、自主防災組織の結成や活動を促進するほか、道において現在取り組んでいる「地域防災マスター認定制度」等を活用し、地域防災力の向上を図る必要がある。
- 地域防災力の向上を図るため、町内会や団体などにおける防災知識の向上や「自助」の意識醸成を図るほか、学校における定期的な避難訓練の実施等、防災教育を通じて学校関係者や児童生徒の防災意識の向上を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 「自主防災組織助成金制度」の効果的な活用により、自主防災組織の研修や訓練等の活動を支援するとともに、自主防災組織を結成していない町内会等に対しては、自主防災組織の結成に向けた取組を推進する。
- 町内会や団体向けには防災講話を通じ、防災知識の向上や「自助」の意識醸成を図るほか、学校関係者や児童生徒向けには学校における定期的な避難訓練や1日防災学校の実施等の防災教育を通じ、防災意識の向上を図る。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
自主防災組織率	42.6%	50.0%
防災講話の実施回数	年6回	年10回

5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

5-2-1 再生可能エネルギーの導入拡大【重点】

【脆弱性評価】

- 大規模自然災害により既存エネルギーの生産基盤が打撃を受けた場合等のバックアップとして、本市の持つ自然条件の優位性や高いポテンシャルを生かした再生可能エネルギーの導入拡大を図る必要がある。
- 再生可能エネルギー普及の切り札とされる風力発電については、日本海からの強く有用な風が吹く自然条件や、一体的な利用が可能な大水深岸壁、広大な背後用地がある重要港湾留萌港を有する本市は、高いポテンシャルを秘めていることから、現在導入済みの陸上風力発電に加え、今後の本市における地域経済の発展をけん引する「新たな産業」として、積極的に洋上風力発電導入の取り組みを進める必要がある。
- 豊富な風力発電のポテンシャルを最大限活用するためには、発電した電気を大消費地に送る送電線の増強が必要である（系統整備）。

【施策プログラム】

- 再生可能エネルギーの導入拡大に向け、国・道との連携によるエネルギー地産地消など、地域の特性や未利用資源を生かした施策について検討する。
- 留萌市沖での洋上風力発電の実現については、「再エネ海域利用法」に基づく「一定の準備段階に進んでいる区域」への申請に向けて、海域を使用する漁業者への影響や留萌管内の自治体などの考え方も十分に配慮、尊重しながら検討を進め、国や北海道等とも連携しながら、漁業者をはじめ、関係機関、団体との相互に共通理解を深める。
- 排他的経済水域（EEZ）での洋上風力の展開については、本市としても漁業経営に影響が少なくメガファーム化が期待できることから、引き続き注視する。
- 陸上風力発電については、誘致や受入支援を行うとともに、既存エリア周辺における再開発の促進に向けて、取り組みを進める。
- 大水深岸壁や広大な用地を有する留萌港三泊地区を活用した浮体式風車の組立等を行う企業の誘致や近隣海域での洋上風力に携わる作業船の利用、また、陸上風力を含めた風車資機材等の搬出入など、建設整備の拠点となる基地港としての活用を目指す。
- 大消費地への送電など道内外への基幹系統の増強整備などを、北海道や経済団体と連携して、国や関係基幹へ働きかける。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
再生可能エネルギー導入量	5,564kW	3,164kW

5-2-2 電力基盤等の整備【重点】
<p>【脆弱性評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における電力の安定供給を確保するため、協定を締結している道北電気工事業協同組合留萌支部や、電気事業者等との連携を強化する必要がある。 ○ 停電時のバックアップとして、非常用発電機や電源供給が可能な車両（電気自動車等）を整備し、非常用電源の確保に取り組む必要がある。
<p>【施策プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における電力の安定供給に向け、協定を締結している道北電気工事業協同組合留萌支部や、電気事業者等との連携強化を図る。 ○ 停電時の非常用電源確保策として、非常用発電機や電源供給が可能な車両（電気自動車等）の整備を推進する。
<p>【 指 標 】</p> <p>指標なし</p>

5-2-3 多様なエネルギー資源の活用
<p>【脆弱性評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時における電力供給を確保するため、多様なエネルギー資源の利活用に向けた方策を検討する必要がある。
<p>【施策プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、本市で稼働している陸上風力発電や調査を進めている洋上風力発電以外の多様なエネルギー資源の活用についても検討を進める。
<p>【 指 標 】</p> <p>指標なし</p>

5-2-4 石油燃料等の供給確保

【脆弱性評価】

- 災害時における緊急車両や避難所等への石油燃料の安定供給、確保を図るため、留萌地方石油業協同組合と協定を締結しており、協定が災害時に有効に機能するよう、平時から情報共有等に取り組み、連携強化を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 留萌地方石油業協同組合との協定に基づき、災害時の救助・救急・災害復旧活動等に必要な車両や施設、避難所等に石油燃料が安定的に供給・確保されるよう、平時からの情報共有等の取組を通じた連携強化を図る。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
燃料供給に係る災害協定の締結件数	1件	2件

5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

5-3-1 水道施設等の防災対策【重点】

【脆弱性評価】

- 災害時における給水機能を確保するため、災害時の給水拠点として基幹配水池の耐震化を計画的に進めているところであるが、配水管等の水道施設も老朽化が進んでいるため、老朽化対策も進める必要がある。
- 大規模な断水に備え、応急給水体制の整備を推進する必要がある。

【施策プログラム】

- 災害時における給水機能を確保するため、配水管等の水道施設や配水池の耐震化等を推進するほか、今後の人口減少も踏まえた水需要などを考慮した施設の更新、維持管理などの老朽化対策を推進する。
- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化することを目標とした「留萌市上下水道耐震化計画」を策定したところであり、今後5年毎に見直しを行いながら、計画に沿った耐震化事業を実施していく。
- 大規模な断水に備え、臨時給水所や給水タンク車等の応急給水体制を整備する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
上水道の基幹管路の耐震適合率	5.6%	7.8%
配水池の耐震化率	37.0%	37.0%
留萌市上下水道耐震化計画の策定状況	未策定	策定

5-3-2 下水道施設等の防災対策【重点】

【脆弱性評価】

- 災害時における下水道機能の確保のため、計画的な下水道施設等の耐震化や長寿命化等の整備を進める必要があるほか、「留萌市下水道事業業務継続計画」については、国の策定マニュアルの改定等があった場合は見直す必要がある。
- 浄化槽について、老朽化した単独浄化槽から災害に強い合併浄化槽への転換を推進する必要がある。

【施策プログラム】

- 下水道施設等の耐震化や長寿命化等の整備を計画的に推進するほか、適宜、「留萌市下水道事業業務継続計画」の必要な見直しを進める。
- 単独浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を推進する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
留萌市下水道事業業務継続計画の策定状況	策定済	必要に応じて更新
下水道認可区域外の合併浄化槽設置率	15.9%	17.1%
下水処理場（揚水施設）の耐震化率	0%	100.0%

5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

5-4-1 交通ネットワークの整備【重点】

【脆弱性評価】

- 災害時に、被災地からの避難や被災地への物資供給、救援救急活動などを迅速に行うためには、広域交通の分断を回避し、防災拠点間を結ぶ移動の代替性を確保することが重要であり、高規格幹線道路と中心市街地をつなぐアクセス道路の整備のほか、緊急輸送道路や重要物流道路、避難路等のネットワーク化を進める必要がある。
- 「国道231・232号」は留萌管内全市町村をつなぎ、地域のライフラインとして産業、物流、交通を支える重要な幹線道路であるが、越波や視程障害を招く猛吹雪、豪雨による土砂災害等に伴う交通障害が地域に多大な影響を与えている。
- 市南部地区と東部地区をつなぐ「道道浜中元川線」、当市と小平町本郷地区をつなぐ「道道留萌小平線」、市の基盤産業である水田地帯を縦貫する道道「樽真布幌糠線」について、災害時における地域住民の安全・安心や物流の確保を図るため、必要な整備に取り組む必要がある。

【施策プログラム】

- 災害時における広域交通の分断を回避するため、高規格道路と中心市街地を連結するアクセス道路の整備のほか、緊急輸送道路や重要物流道路、避難路等の整備を計画的に推進する。
- 留萌管内全市町村をつなぎ、地域のライフラインとして産業、物流、交通を支える「国道231・232号」について、管内自治体及び道との連携により、強靱化に向けた整備が促進されるよう国に対し要望する。
- 災害時における地域住民の安全・安心や物流の確保を図るため、「道道浜中元川線」「道道留萌小平線」「樽真布幌糠線」について、強靱化に向けた整備が促進されるよう道に対し要望する。

【指標】

指標なし

5-4-2 道路施設の防災対策等【重点】

【脆弱性評価】

- 落石や岩石崩落等に関する道路防災総点検の結果に基づき、要対策箇所について計画的な整備を行う必要がある。
- 橋梁の老朽化対策については、「留萌市橋梁個別施設計画」に基づき、予防保全型の長寿命化を推進しており、その他の各道路施設についても、計画的な更新や適切な維持管理が必要である。

【施策プログラム】

- 道路防災総点検の結果を踏まえ、落石や岩石崩落等が発生する恐れがある要対策箇所の工事を計画的に実施する。
- 橋梁の老朽化対策については、「留萌市橋梁個別施設計画」に基づき、予防保全型の長寿命化を行うとともに、その他の各道路施設についても、計画的な更新や適切な維持管理を実施する。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
橋りょうの予防保全率	33.3%	100.0%

5-4-3 公共交通の維持

【脆弱性評価】

- 災害時における市民の移動手段の確保に向け、持続可能な公共交通を構築するとともに、市民への公共交通の利用促進を通じ、平時から公共交通の維持、確保に取り組む必要がある。
- 災害時の運行を確保するため、平時から交通事業者等の関係機関との連携強化を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 「留萌市地域公共交通計画」に基づき、市と交通事業者、市民が連携し、持続可能な公共交通体系の構築と公共交通の利用促進を通じ、公共交通を維持・確保を図る。
- 災害時の公共交通を確保するため、交通事業者等の関係機関との連携を強化する。

【指標】

指標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
市内線バス乗車人数	83,505人	75,645人

6 迅速な復旧・復興等

6-1 事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備

【脆弱性評価】

- 早期の復旧・復興の妨げとなる大量の災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、災害廃棄物処理の指針となる「留萌市災害廃棄物処理計画」を策定する必要がある。

【施策プログラム】

- 早期の復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を迅速に処理するため、「留萌市災害廃棄物処理計画」を策定する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
留萌市災害廃棄物処理計画の策定	未策定	策定

6-1-2 地籍調査の実施

【脆弱性評価】

- 発災後の復旧・復興を迅速に進めるためには、地籍調査等により土地境界を明確にしておくことが重要であり、地籍調査の推進を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 発災後の迅速な復旧・復興を図るため、土地境界の把握に必要な地籍調査を推進する。

【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
地籍調査進捗率	23.5%	25.2%

6-1-3 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保

【脆弱性評価】

- 被災者の住まいの迅速な確保、生活再建を図るため、被災者用仮設住宅建設用地及び被災者の受け入れ施設の確保や、被害認定調査体制の整備を推進するとともに、平時のうちから関係機関との連携・協力体制を構築する必要がある。

【施策プログラム】

- 被災者用仮設住宅建設用地及び被災者の受け入れ施設の確保や、被害認定調査の体制整備を推進するとともに、関係機関との連携・協力体制を強化する。

【 指 標 】

指標なし

6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

6-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携

【脆弱性評価】

- 留萌市と留萌市建設業協会において、「災害時における応急対策業務に関する相互協定」を締結しているが、大規模災害の発生により、行政職員等の人員が極度に不足する場合であっても、人命救助に伴う障害物の除去や道路交通の確保などの応急対策が迅速かつ効果的に行われるよう、地元建設事業者との連携体制の強化、地元建設事業者における若手技術者等の人材の確保・育成を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 災害発生時に人命救助を行うための障害物の除去、道路交通の確保、パトロールなどの応急対策を効果的に実施するため、専門的な技術を有し地域事情にも精通する地元建設業との連携体制を強化し、人材を確保・育成するための取組に対する支援を推進する。

【指標】

指標なし

6-2-2 行政職員等の活用促進

【脆弱性評価】

- 国・道及び市町村との職員派遣等の相互応援体制の維持・継続を図る必要がある。
- 災害時におけるNPOやボランティア等による被災地支援活動の受入体制の整備を進めるため、社会福祉協議会等との連携強化を図る必要がある。

【施策プログラム】

- 災害時の復旧・復興等に関する業務を円滑に進めるため、国・道及び市町村の行政職員の応援・受援体制を強化するほか、技術職員の確保に向けた取組を進める。
- 災害ボランティア等の受入体制の整備を進めるため、社会福祉協議会等との連携強化を図る。

【指標】

指標なし

6-2-3 地域コミュニティ機能の維持・活性化

【脆弱性評価】

- 災害の復旧・復興を迅速に進めるためには地域コミュニティとの連携が不可欠であり、平時から地域コミュニティとの連携強化を図るとともに、地域コミュニティの維持・活性化を図る取り組みへの支援が必要である。

【施策プログラム】

- 災害からの迅速な復旧・復興を図るため、町内会等の地域コミュニティとの連携強化をはかるとともに、地域コミュニティへの支援を通じて維持・活性化を推進する。

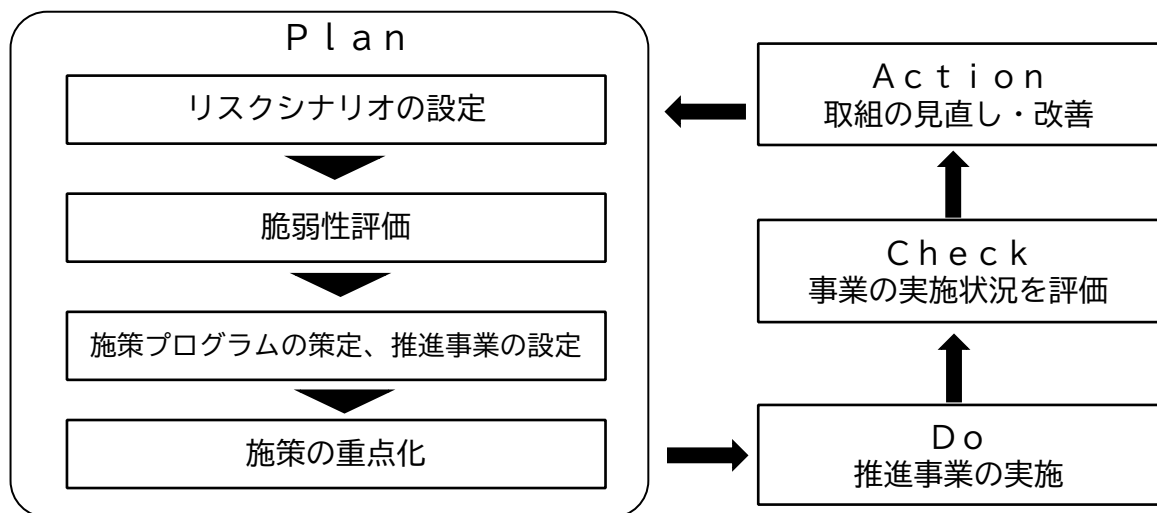
【 指 標 】

指 標	現状値 (R5)	目標値 (R11)
町内会の加入率	74.0%	74.0%

第4章 計画の進行管理

本計画は、「留萌市総合計画」と連動して進行管理を行います。また、本計画の進行管理を行う中で、社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然リスクの変化等により、計画の見直しが必要な場合には、適宜見直しを行うことで、施策の最適化を図ります。

【PDCA サイクル】



第2期 留萌市強靱化計画

令和7年3月策定

担当：留萌市地域振興部政策調整課

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

T E L : 0164-42-1809 F A X : 0164-43-8778

MAIL : kikaku@e-rumoi.jp

U R L : <http://www.e-rumoi.jp/>